

大雪等に伴う農林水産業用施設及び農産物等の管理対策

令和7年12月3日

新潟県農林水産部

毎年、強い冬型の気圧配置による大雪や暴風などが発生し、農林水産業用施設や農作物等に大きな影響を及ぼしています。

今後の気象情報に十分注意し、以下の管理対策を参考に、被害防止に努めてください。

なお、事前の作業や、降雪時の農地・農業用施設の見回りは、気象情報を十分に確認し、作業者の安全確保を最優先とした上で行ってください。

【共通事項】

(人命を最優先とする行動の徹底)

- 1 降雪時の農地・農業用施設の見回りは、気象情報を十分に確認し、次の点に留意しつつ、作業者の安全確保を最優先とする。
 - (1) 見回りをする際は一人では行かない。
 - (2) 滑りにくい靴を履く。
 - (3) 道路・ほ場周辺で、隣接する用水路、落差等がある場所には近づかない。
 - (4) 倒壊のおそれのある施設には近づかない。
 - (5) ハウス、畜舎等の雪下ろしを行う際には、携帯電話の携行、命綱・ヘルメットの正しい着用、安全性の高い長靴を履くなどし、複数人で作業を行う。
 - (6) 大雪や吹雪等の悪天候時には、作業は行わない。
- 2 なだれ等による施設被害のおそれがある場合や、被害が発生した場合には、速やかに市町村に連絡する。

【被害防止対策】

1 農林水産業用施設全般

- (1) 暴風や積雪による倒壊等を防止するため、施設の点検・補強を十分に行う。
- (2) かん水施設等が凍結しないよう、断熱材で覆うなど凍結防止対策を施す。
- (3) 倒壊防止のため、作付けのないハウスは可能な限りビニールを撤去する。

2 園芸全般

- (1) ハウスのビニールは、風雪に備えて破損部分の補修やマイカー線でたるみを直すなど、点検や補強を行う。
- (2) 施設周囲の除雪対策として、ハウス周囲の融雪溝や融雪パイプの点検等を行う。
- (3) 積雪によりハウス屋根中央部が陥没しないよう、施設内に支柱を設ける等の補強を行う。
- (4) 加温設備のあるハウスでは、暖房機が正常に作動するか事前に確認し、燃料は十分に確保しておく。

3 野 菜

- (1) 露地野菜は降雪等により、茎葉に傷みが発生する場合があるので、収穫可能なものは事前に収穫を行う。
- (2) トンネルは、ひも等による補強や被覆資材のたわみがないよう点検する。

4 果 樹

冠雪や暴風による倒木や枝折れを防ぐため、整枝せん定を早めに行うとともに、補強用の支柱を入れ、枝をロープなどでしっかり結束・固定する。

- (1) 棚栽培のぶどう、キウイフルーツ、西洋なしは着雪しやすく倒壊の事例が多いことから、早めに粗せん定を行う。
- (2) ぶどうやおとうなどの連棟ハウスの雨どい部分は積雪しやすいため、支柱等で補強する。
- (3) 根雪になると野ネズミの被害が多くなるので、若木においては主幹等の食害を防ぐため、ワラを巻くなどの対策を実施する。

5 花 き

- (1) チューリップ切り花、ストック切り花などの施設栽培で、出荷が年明けとなる作型では、2重被覆により保温性を高めるとともに、低温障害の発生防止や生育停滞を避けるため適切な温度管理に努める。
- (2) 保温・加温中は、高湿度によるカルシウム欠乏症や病害の発生を防止するため、循環扇を稼働させるとともに、定期的に換気を行う。

6 畜 産

- (1) 積雪による畜舎や家畜の事故防止のため、安全には十分に配慮した上で、早めの雪下ろし及び畜舎周辺の除雪を行う。また、強度に懸念のある畜舎やハウス等の簡易畜舎では、支柱を設ける等の補強を行う。
- (2) 積雪に伴う物流の遅延などに備え、予め飼料、燃料、家畜の飲水などを十分に確保しておく。なお、家畜の飲水向け給水配管等は、加温などの凍結防止対策を行う。
- (3) 停電や断水に備えて自家発電機や暖房器具の準備・始動点検を行い、被災時には早急に対応できるよう、JAや市町村等との連携体制を事前確認しておく。
- (4) すき間風を防ぐため、畜舎外壁を点検修繕する。特に、子畜は疾病予防のため、適切な換気に配慮しながら、防風及び保温に努める。
- (5) 野生イノシシに豚熱(CSF)が発生した地域では、積雪による防護柵の破損や野生イノシシの柵の乗り越えを防ぐため、事前に防護柵の点検、強化を行う。

7 き の こ

- (1) ハウス栽培では、生育障害を防ぐため、気温の低下が予想される場合は、適切な温度・湿度管理に努める。
- (2) 排気口の塞がりによる施設内部への燃焼ガス流入や通気口の塞がりによる二酸化炭素濃度の上昇を予防するため、ハウスへの着雪・着氷が予想される場合は、排気管(煙

突)や通気口等をこまめに点検する。

(3) 滑落した雪による施設への側圧を軽減するため、散水ホース等を使用し消雪を促進する。

(4) 凍結防止のため、使用していない水道管は水を抜くなどの対策をする。

8 漁業全般

(1) 早めに気象情報等を確認し、荒天が予想される場合は、出港の中止、以降の航海計画・出港予定の見直し等を行う。

(2) 荒天が予想される場合は、波や風の急変に注意し、早めに帰港する。

(3) 漁船は、破損や流出を防ぐため、荒天となる前に係留ロープで確実に固定する。また、必要に応じて漁船の上架や船外機等の重量物を取り外す、シートで覆う等の対策を行う。

(4) 施設や飼育池等の周囲、漁船の除雪がしやすいよう周囲を点検し整備しておく。漁船は転覆を防ぐため、安全に十分配慮した上でこまめに除雪を行う。

【関連情報】

雪害のリスクが高まる時期を迎え、農林水産省より参考資料の提供がありましたので、ご覧いただき被害防止対策にお役立てください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/nosanengei/engeigekkan11.html>

参考資料の抜粋

○生産者が自分でできる補強資材等によるパイプハウスの構造強化対策

https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/life/782081_2475300_misc.pdf



○農業用ハウスの被害防止に向けた降雪前のチェックリスト

https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/life/782081_2475301_misc.pdf



○収入保険パンフレット（様々なリスクから農業経営を守ります！）

https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/life/782081_2475307_misc.pdf

